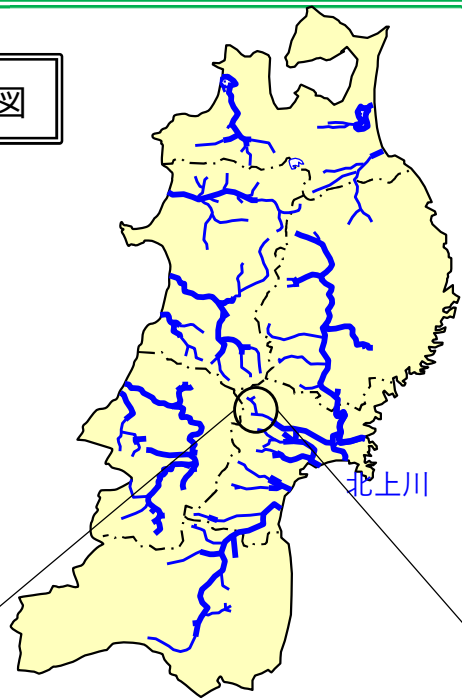


位置図



～鳴子ダムと岩堂沢ダムの連携～

東北農政局では、「鳴子ダム(国土交通省)」の最低水位以下に貯留された流水からの補給(異常渇水補給)と連携し、「岩堂沢ダム(農林水産省)」からの補給を継続するため、河川管理者に対し、「国営大崎地区かんがい用水」の臨時的な水利権変更協議を行いました。

河川管理者の迅速かつ柔軟な対応により短期間で同意を得たことから、大崎耕土にかんがい用水の継続補給が可能となりました。

鳴子ダム

・異常渇水補給によるかんがい用水の補給を継続

岩堂沢ダム

・水利使用者(農林水産省)は、現行水利権における取水量(注水量)及び年間総取水量を増量し放流を実施



①鳴子ダムの異常渇水補給状況 (R7.8.8)



②岩堂沢ダムの放流状況 (R7.8.7)

